

注 用紙の大きさは、A列4番とすること。

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
事業計画（変更計画）書

平成26年 4月 18日

一部修正 平成26年 5月 30日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	特定非営利活動法人浮船の里		
	住所	福島県南相馬市小高区大井字深町 76 番地		
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	一般社団法人 Bridge for Fukushima	担当者名	加藤裕介
	住所	福島市方木田赤沢 11-1	電話番号	024-503-9069

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構 成 団 体	都道府県・市区町 村名及び部課名		事業における 役割	
	民間非営利組 織の種別・名称		事業における 役割	
	住所		電話番号	

2 事業概要

事業名	小高区住民の絆コミュニティ構築事業
総事業費	3,920,000円（うち希望補助金額 3,136,000円）
事業の実施期間	平26年6月 1日から平成 27年 3月 31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

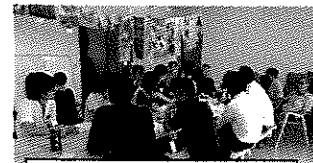
3 事業計画

地域における  
課題と事業の  
目的

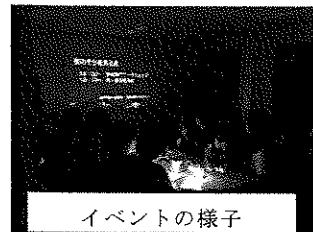
地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。

本事業の活動地となる南相馬市小高区は福島第一原発から20km圏内に位置し、12,842人の全区民強制避難を余儀なくされた地域です。現在もインフラ修復や除染作業の遅れから、住民は日中家に帰ることができるものの、中間貯蔵施設や仮置き場などの問題からゴミを捨てることも出来ず、また夜間の立ち入りが禁止されていることから宿泊は出来ない状態です。帰還は2016年4月に予定されていますが、2013年8月に行われた復興庁の調査によると住民の7割はすぐに戻りたいと考えていません。戻りたいと思っていない理由として、帰っても仕事がない、除染が不十分、周りの人たちが戻るまで考えたいなどがあげられています。結果、3割の戻りたいと考えている人たちも不安を抱え、4割の戻るか戻らないか判断が付かない方々は日々迷いながら生活している状況です。

私達『浮船の里』では2013年5月より仮設住宅や借り上げ住宅に避難している小高住民20名程度を対象に、毎月ワークショップを行ってきました。ワークショップでは、1回目から3回目までは行政や東京電力に対しての不満やどうにもならない現状に対しての嘆きなどそれを共有することが多かったのですが、4回目のワークショップごろから自分たちの街の再建に向けて活発な意見交換が行われ始め自分たちでも何かできないかという前向きな提案が生まれ、『親子向けプラネタリウム等の



ワークショップの様子  
(あすなろ交流広場内)



イベントの様子

イベント』や『お蚕様プロジェクト』、『イルミネーションプロジェクト』等を小高住民の力で実行しました。関わった住民は主体性を増し、自分たちで出来る復興や街づくりを考え実行するようになりました。

仮設住宅から復興住宅への転換期や小高区への帰還による住民の孤立を予防し、更には自立に向けた新たな一歩を進めるためには、様々な嘆きや悩みの共有を行い、そこから自分たちで出来ることを企画・実行することが、非常に重要な役割となります。

この経験を踏まえ、本事業では小高住民同士の繋がりを更に広げ、より深めたコミュニティの再構築を図ると共に、住民自らが一歩進めるように促すことを目的として次の3つの事業を行います。

①『コミュニティスペースあすなろ交流広場運営』

避難先でばらばらになった小高住民が小高で気軽に集まれるコミュニティスペースを運営し、住民同士の繋がりをより深め、悩みを共有すると共に、各種イベントを行いコミュニティの再構築を図ります。

②『小高芋こじ会』

小高住民と県外の支援者が集まり、小高の現状を話し合い、その課題に

	<p>対して自らがどのようにアプローチ出来るかを考えるワークショップを毎月行い、住民自らが一歩進めるように促す話し合いの場づくりをします。</p> <p>③『織姫・お蚕さまプロジェクト』</p> <p>小高区は昔、養蚕が盛んな地域で養蚕の経験をしている方が非常に多い地域です。そこで養蚕、そして手織りの製品を中心とした「生きがい」づくり、「居場所」づくりを目指します。</p>
事業の目標	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <p>①あすなる交流広場を延べ 1,000 名に利用してもらい、小高区の住民ネットワークを構築する。</p> <p>②話し合いの場に延べ 100 名が参加し、住民が主体となり 3 つの新規プロジェクトを実行し住民の自立を促す。</p> <p>③広報と事業立案の運営力を強化する人材を 2 名育成する。</p>
事業内容	<p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、参集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <p>①『コミュニティスペースあすなる交流広場運営』</p> <p>小高区や浪江町の住民が気軽に話せる場所として運営し住民同士のコミュニティの再構築を図る。</p> <p>日時：10:00～15:00 月 20 日間運営（火・水定休日）</p> <p>場所：南相馬市小高区大井字深町 76</p> <p>参加人数：1000 名以上を予定</p> <p>②『小高芋こじ会』</p> <p>月 1 回小高住民と小高区の支援者のワークショップを行い、住民自らが一歩進めるように促す話し合いの場づくりを行う。また、その中から生まれた小高住民たちで企画するイベントを 3 回実施する。</p> <p>日時：月 1 回 10:00～14:00</p> <p>場所：南相馬市小高区大井字深町 76</p> <p>参加人数：延べ 200 名を予定</p> <p>イベント参加者：150 名を予定</p> <p>③『織姫・お蚕さまプロジェクト』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが気軽に手織り機を利用して商品を制作し、やりがい・生きがいを育む（主に女性向け）。蚕を育てて糸にするまでの桑畑の農作業や餌やり等の作業を住民参加型で行い、やりがい・生きがいを育む（主に男性向け）</li> </ul> <p>日時：手織り・週 1 回手織り教室の実施と週 4 日手織り機の貸出と指導 養蚕・6 月～9 月実施に実施する。（畑作業は 11 月まで）</p> <p>場所：南相馬市小高区大井字深町 76・小高区の桑畑</p> <p>参加人数：120 名を予定</p>

<p>見込まれる成果</p> <p>1. 本県の復興支援・被災者支援の観点</p> <p>2. 取組実施主体の運営力強化の観点</p>	<p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>〈直接的な効果〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小高区人口の1割が本事業を通して、繋がりをより深めコミュニティの再構築を行うことで、悩みや不安を解消し、生きがいのある生活を取り戻すことが出来ると共に、住民の自立を促し小高区再生への足掛かりになります。</li> </ul> <p>〈波及効果〉</p> <p>2013年度はあすなる交流広場に500名以上の県外の方が訪れました。その中で小高区に対して何かできないかという支援者も多く、何度も足を運んでくれる方もおります。</p> <p>本事業を通して、支援者と多くの小高住民が触れ合うことで南相馬の課題に対し協働で支援を行っていけるネットワークを構築することにより、復興を加速する効果が生まれます。</p> <p>桑畑の農作業や養蚕、手織り商品づくりなどが、2016年4月に帰還する住民のやりがいや生きがいとなり、更にはソーシャルビジネスとして小高区の産業復興の可能性を見出す足掛かりになる効果が生まれます。</p> <p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>【利用者拡大の為、マーケティング・広報戦略の運営力強化】</p> <p>広報戦略やマーケティングの研修を実施し、事業に取り入れることで、利用者拡大の為の仕組みを構築します。</p> <p>【手織り・養蚕の指導者の育成による組織運営力強化】</p> <p>手織り機の指導者となるスタッフを2名、養蚕を指導するスタッフを2名育成し、計4名の人材を育て、更に多くの住民が参加出来るようにプロジェクト体制を構築します。</p>
<p>事業スケジュール</p>	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p>◆あすなる交流広場スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>□毎月20日間あすなる交流広場を運営します。(火・水定休)</li> <li>□毎週月曜日手織り機講習会を実施します。</li> <li>□毎月月末に芋こじ会を行います。</li> </ul> <p>6月初旬 企画・広報 下旬 芋こじ会</p> <p>7月初旬 企画・広報 下旬 芋こじ会</p> <p>8月初旬 広報戦略講習会</p>

	<p>企画・広報 下旬 芋こじ会 あすなろ交流広場利用者懇談会</p> <p>9月初旬 企画・広報 下旬 芋こじ会</p> <p>10月初旬 広報戦略講習会 企画・広報 下旬 芋こじ会 住民主権イベントの実施</p> <p>11月初旬 企画・広報 下旬 芋こじ会 あすなろ交流広場利用者懇談会</p> <p>12月初旬 企画・広報 中旬 住民主権イベントの実施 下旬 芋こじ会</p> <p>1月初旬 企画・広報 下旬 芋こじ会</p> <p>2月初旬 企画・広報 中旬 住民主権イベントの実施 下旬 芋こじ会 あすなろ交流広場利用者懇談会</p> <p>3月初旬 企画・広報 下旬 芋こじ会</p> <p>◆織姫・お蚕さまプロジェクトスケジュール（別紙1参照）</p>
事業実施体制	<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <p>①現地統括責任者：久米静香 ②「あすなろ交流広場運営」責任者：久米静香 ③「小高芋こじ会」責任者：永木堅二郎 ④「織姫・お蚕さまプロジェクト」責任者：和田智行 ⑤会計責任者：小林ちい子 ⑥イベント実施責任者：渡辺静子 ⑦イベント実施時の協力：南相馬市小高区役所（村田区役所長他）</p>
事業終了後の展開	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の参加者をネットワーク化することで、より多くの住民が参加する様々なイベントの開催、桑の木の農作業、手織り教室などを行うことが可能となり、更に住民が帰還した際の孤独防止やいきがいくりに寄与することが出来ます。</li> <li>・事業終了後の資金繰りは手織り機で作成したシルク商品の販売収益や講習費などと共に、支援者の寄付金を主な財源とし継続した取組を行います。</li> </ul>
事業の先進性・普及性	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あすなろ交流広場で、『織姫・お蚕さまプロジェクト』のように、住民が主体となって住民のニーズに沿ったプロジェクトを生み、実行し、継続・発展させる場所として利用する本事業は将来的に帰還が始まるエリアのモデルとなります。</li> </ul>

特記事項	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あすなろ交流広場は2013年度パイロット事業として1年間運営してきており、現在は月に約50名が利用するようになりました。本事業を通して更に利用者を増加させ、小高区のコミュニティを再構築し、孤立や孤独を防ぎ、やりがい生きがいを作っていきたいと考えております。その為に広報戦略を中心とした運営力強化を図りたいと考えております。</li> <li>・『芋こじ会』とは、芋を桶の中で辛抱強く回していると芋同士がこすられて皮がむけることから、人々が身分や地位も関係なくお互いを成長させる話し合いの場を意味しています。</li> </ul>
------	---

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）  
収 支 予 算 書

申請者名 特定非営利活動法人浮船の里

【収入の部】

（単位：千円）

区 分	平成 年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生 支援事業補助金	3,136	
自己資金（負担者名）		
事業収入		
その他収入		
	784	寄付金・会費
収入合計	3,920	

【支出の部】

（単位：千円）

区 分	平成 年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	2,400	80千円×10ヵ月×3人=2,400千円
報償費	200	手織り機講師謝金・研修費 10千円×20回=200千円
旅費	300	研修旅費（福島-東京往復）17千円×2回×6名=204千円 研修宿泊費 8千円×2泊×6名=96千円
需用費	800	
消耗品費	500	文房具・茶・コーヒー・茶菓子 10千円×10ヵ月=100千円 糸代・木材・肥料・養蚕他 40千円×10ヵ月=400千円
燃料費	200	ガソリン代 20千円 10ヵ月=200千円
印刷製本費	100	10千円×10ヵ月=100千円
役務費	120	
通信運搬費	100	電話使用料 3千円×10ヵ月=30千円 Wifi 使用料 7千円×10ヵ月=70千円
手数料	20	銀行手数料 2千円×10ヵ月=20千円

保険料		
使用料及び賃借料	100	光熱費 10千円×10ヵ月=100千円
委託料		
支出合計	3,920	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の用途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、用途の区分が分かる資料を添付すること。